

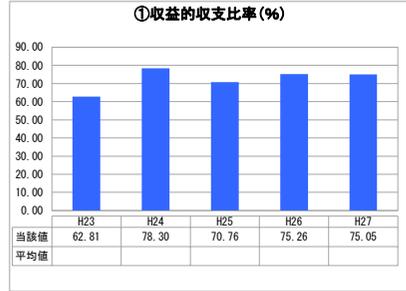
経営比較分析表

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	49.40	84.42	2,694

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,475	36.17	1,561.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
27,804	5.34	5,206.74

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



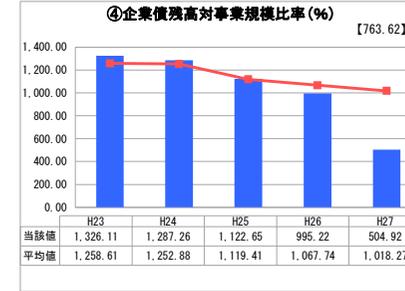
「単年度の収支」



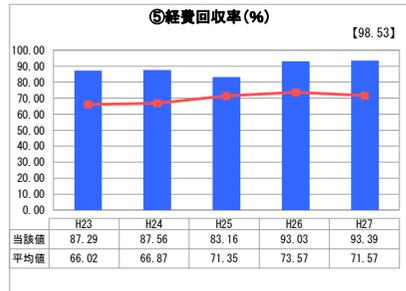
「累積欠損」



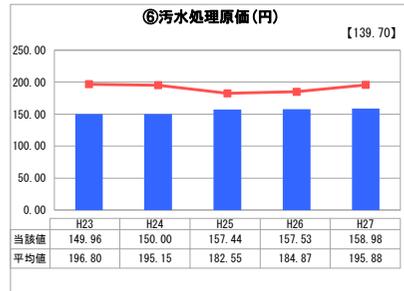
「支払能力」



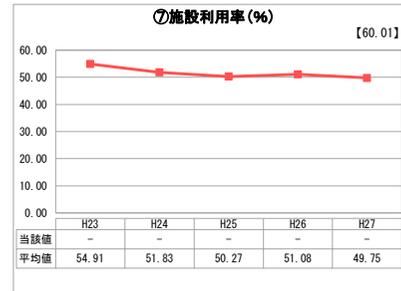
「債務残高」



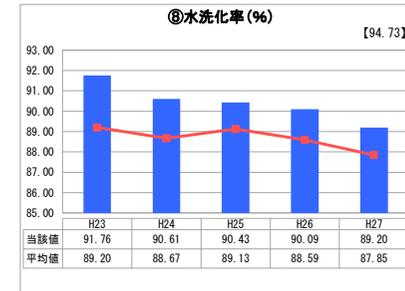
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①背景
本市は、昭和63年度から公共下水道事業を実施しています。平成27年度末の普及率は49.4%と、大阪府内の自治体の中でも低い状況となっており、整備途上にあります。
平成元年から平成14年まで人口密度の高い地域や大規模開発の際に設置されたコミュニティ・プラントを接続するため、集中的に下水道工事を実施し、普及率を31.2%まで伸ばしましたが、平成15年度より阪南市財政健全化計画に基づき、管渠等の施設の整備事業を抑制することとなりました。同計画終了後も、引き続き厳しい財政状況に応じた整備事業を実施し、現在に至っています。

②経営状況
収益的収支比率においては、75.05%と低い状況にあり、現状では、使用料収入により維持管理費は負担できて、資本費については、一般会計からの繰入金に依存しています。この要因は普及率が低く、使用料収入が少ない上、過去の地方債償還金がピークを迎える時期に到来していることが考えられます。
(平成27年度 汚水処理原価 159.0円 使用料単価 148.5円)

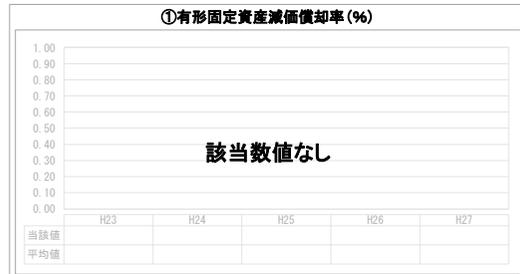
また、水洗化率については、本市の人口減少等の影響により若干減少する傾向にあります。
なお、施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上しておりません。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道施設は、経過年数が30年に満たないため、抜本的な老朽化対策の時期は到来していませんが、一部民間企業から移管された施設は40年を超えるところもあり、維持管理費の抑制を図るために長寿命化計画を策定し、予防保全対策を実施しています。

平成26年度 一部地域の老朽した下水道管渠にて長寿命化計画を策定
平成27年度 長寿命化計画にて得た調査結果より改善が必要とされる管渠を抽出し年度計画を策定

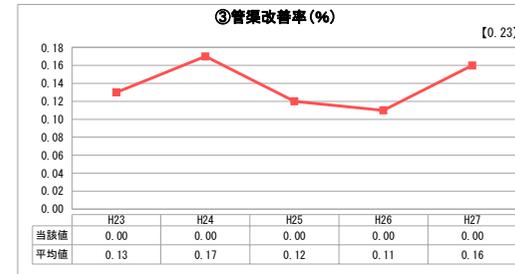
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

独自の終末処理場を有しない本市は、大阪府南部水みらいセンターにおいて下水の処理を行い、その運営経費を負担しています。また、供用開始前後の施設建設経費の財源に充てた企業債の償還額が未だ高額であるため、阪南市行政経営計画に基づき、効率的な手法、箇所を選定した施設整備の実施及び下水道人口の普及率、下水道接続率向上に取り組んでいます。
さらに、平成30年4月地方公営企業法の適用及び平成32年度には「経営戦略」の策定を予定しており、計画的な建設工事、下水道施設の効率的な維持管理、組織体制の見直しなど経営の効率化に努めるとともに、下水道使用料の適正化を含め将来を見据え、経営基盤の強化を図り、健全な下水道経営を目指していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。